

は し が き

調査及び立法考査局（以下「局」という）では、平成17年度から、長期的・分野横断的な課題の調査・分析を行う「総合調査」の一環として、海外から専門家を招き、「国際政策セミナー」を開催している。平成17年度には、イタリアから招聘したコラード・モルテーニ氏（当時、ミラノ大学教授）に、「EUの現状と今後の課題」というテーマで基調講演をいただき、その後、意見交換等を行った。その成果は、総合調査報告書『拡大EU－機構・政策・課題－』（調査資料2006－4）の中に生かされている。

翌18年度には、ドイツからバルバラ・ヨーン氏（ベルリン州政府教育・青少年・スポーツ省言語教育調整官）を講師として招き、「人口減少社会における外国人問題について－ドイツの実例に学ぶ－」というセミナーを開いた。この成果は、総合調査報告書『人口減少社会の外国人問題』（調査資料2007－1）に取り込んである。

平成19年10月には、英国からクレア・ブルマン氏（子ども・学校・家庭省青少年グループ専門官）を招いて、「英国は少年犯罪にどう向き合ったか－英国における子どもの責任・親の責任－」というテーマで講演をいただき、引き続いて、問題提起、質疑・意見交換等を行った。

これらの国際政策セミナーの概要は、既に、『国立国会図書館月報』や『れじすめいと』の紙上で紹介したところではあるが、今回、新たに、平成19年度の国際政策セミナーの基調講演の内容等を、報告書という形で刊行することにした。これは、国際政策セミナーの内容を、より詳しく知っていただくとともに、総合調査の新たな試みの成果を問うものでもある。局では、外部の専門家にも総合調査に積極的に加わっていただき、局職員と共同して調査・分析をすすめる方式を導入している。

本報告書の目次を御覧いただくとわかるように、クレア・ブルマン氏の基調講演、基調講演を踏まえたうえでの問題提起、質疑・応答のほかに、英国の青少年政策の現状と背景を、より良く理解するのに役立つであろうと思われる論文を加えてある。なお、本報告書には、2か年に及ぶ「総合調査」（青少年をめぐる諸問題）の中間報告といった意味あいも持たせている。

青少年問題は複雑にして、多岐にわたるが、先進的な英国の青少年問題への取組みの紹介が、青少年問題に関する我が国の国政審議に資するところがあれば、幸いである。

平成20年3月

調査及び立法考査局長 岩城成幸